

長久手市地域包括ケア推進協議会 令和８年度第１回地域包括支援センター及び地域密着型サービス等運営分科会 会議録	
開催日時	令和８年８月１９日（水） 午後６時から午後７時３０分まで
開催場所	長久手市役所 第４会議室
出席者氏名 （敬称略）	８名中８名出席 会長 服部 努 副会長 坂本真利子 委員 中澤公代 委員 山崎ゆかり 委員 古橋完美 委員 蒲生一将 委員 寺田智子 委員 野田理吉 （事務局） 福祉部次長兼長寿課長、介護保険係長、同係主事、いきいき長寿係長、同係主任 長久手市社会福祉協議会地域包括支援センター長 岩崎直美 愛知たいようの杜地域包括支援センター長 柴原里織
欠席者指名 （敬称略）	なし
審議の概要	１ あいさつ ２ 報告事項 （１） 地域密着型サービス事業所等に対する指導等について （２） 令和７年度地域包括支援センター決算について （３） 令和７年度地域包括支援センター事業実績について ３ 協議事項 令和７年度地域包括支援センター事業評価について ４ その他
公開・非公開の別	公開
傍聴人の数 （公開した場合）	０人
議事内容	別紙のとおり

議事内容

1 あいさつ 事務局	委員の皆様から幅広い意見・提案をいただきたい。
	(1) 分科会の概要について
事務局	(要綱をもとに説明)
	(2) 会長、副会長の選出
事務局	長久手市地域包括ケア推進協議会設置要綱第5条に基づき、会長を委員の互選により選出したい。
委 員	服部委員を推薦したい。
事務局	他に意見がなければ服部委員にお引き受けいただきたい。
委 員	(異議なし)
事務局	では、会長は東名古屋長久手市医師会の服部委員に決定する。副会長は会長の指名により選出したい。
会 長	坂本委員を指名する。
事務局	では、副会長は愛知医科大学の坂本委員に決定する。
会 長	昨年度までも会長をさせていただいた。今期もよろしくお願いします。
副会長	会長をサポートできるように努めたい。
2 報告事項	(1) 地域密着型サービス事業所等に対する指導等について
事務局	(資料1-1、1-2をもとに説明)
会 長	ご意見、ご質問のある方はいるか。
委 員	運営指導が令和7年度に引き続き、令和8年度も予定されている事業所があるようだが、原則3年に1回ではないか。
事務局	違反ではないものの指摘事項が多く、改善が確認されるまで適切に運営されるよう、市独自の判断で当面の間実施することとした。
	(2) 令和7年度地域包括支援センター決算について
事務局	(資料2、3をもとに説明)
会 長	ご意見、ご質問のある方はいるか。
委 員	地域包括支援センターは、どのような学区担当で分かれているか。
事務局	社協包括は、長久手、東、北小学校区。杜包括は、西、南、市が洞小学校区になる。資料3の(2)に記載をしている。
会 長	資料3の2の相談形態の内訳について、訪問と来所の違いは何か。
事務局	初回相談は電話が多いが、相談内容によって、本人の状況や住環境の確認が必要な場合があり、訪問をし相談対応を行う。来所相談は、地域包括支援センターに直接、来所の相談したいと予約して来られたり、直接来られる。
委 員	電話相談の後に訪問を約束して伺った場合、ダブルカウントされているのではないか。
事務局	本件は「延べ件数」でカウントしているため、同じ相談者でも電話で1件、訪問で1件と計上される。電話だけで終わる場合もあれば、状況確認

	のために訪問へ繋げる場合もある。
委 員	グラフで延べ人数とすると分かりにくいいため、今後分かりやすい標記の検討をお願いしたい。また、グラフの配色や順番等も分かりやすく標記をお願いしたい。
委 員	資料3の相談対応件数について、高齢者も増加している現状から、相談は増加すると思ったが、杜包括の相談件数が減った要因は何か。
事務局	職員の入れ替わりがあり、新任職員の同行訪問などに時間を要し、無理のない範囲での対応となった側面がある。
委 員	権利擁護の内訳について、消費者被害について、ニュースで良く耳にするが、相談件数が少ないのはなぜか。
事務局	市の消費生活相談センターに直接相談が行っている可能性がある。こちらの内訳については、包括で受けたもののみカウントしている。
委 員	相談件数について、延べ人数の他に実人数の把握も必要なのではないか。
事務局	包括と相談し、検討する。
会 長	数字を見て分からないことが多いため、延べ人数だけでなく、実人数も統計を出せると良いと思う。前向きに検討をお願いしたい。
3 協議事項	令和7年度地域包括支援センター事業評価について
事務局	(資料4、4-1、4-2をもとに説明)
会 長	意見、質問はあるか。
委 員	3つの事業目標の達成ができていて評価できる。両包括、市、それぞれ一番重点的な目標は何か。また、課題と感じている事は何か。
事務局	市としては、総合事業の推進を特に重点的な目標だと考える。短期集中予防サービスを実施しており、利用者は増加、また自立が進むなど成果が出ているが、市民や医療関係者への周知が不十分。フレイルが進む前に「早めのアプローチ」をして、元に戻れる状態での適切な支援を構築する体制を作っていくことが、未だ課題としてあると感じている。
事務局	包括も、市同様。総合事業の推進の重点項目について課題があると感じている。昨年度の取組に対して、今年度反省を踏まえ、地域ケア会議で出た地域課題に対し、資源をどのように創出するか。また、短期集中予防サービスの周知が不十分であり、介護予防に取り組むことの重要さの意識が市民に広がっていない中に包括がどのようにアプローチをしていったら良いかということを日々感じている。長久手市に足りない資源は過去から分かっているが進展が及ばないということも反省点であり、課題だと感じている。
委 員	短期集中予防サービスとは何か。
事務局	3カ月間集中的に目指す姿にむけて、セルフマネジメントができるように、専門職が関わるサービスである。
委 員	介護予防の対策は、1人ひとり違う。短期集中予防サービスを卒業し

	て、閉じこもっている人もいる。ケーススタディとして、この分科会でも、事例が分かると思い。 また、一般介護予防のスクエアステップについても、良いことだと思い依頼をするが、様々な制約があり、ハードルが高い。市として柔軟な姿勢が必要なのではないかな。 スマイルポイントも無くなるが、介護予防についても、指導者のボランティアを募る等、具体的にいきいきと活動できるような体制を作ってほしい。
事務局	スクエアステップもボランティアでもあるリーダーを派遣し、活躍していただいている。スクエアステップリーダーもスマイルポイントの利用をしている。(スマイルポイント制度の手帳更新・ポイント付与は令和9年3月末、ポイントの引き換えは令和10年3月末で終了予定)
委員	一般市民が手伝うことでポイントがもらえるような仕組みがあると良い。
委員	おで活！についても、周知が進んでいないのではないかな。せっかく特典があるのに、知らない方が多い。周知は広報だけでない方法も検討してはどうか。良い事業があっても市民に知られないと効果が薄い。
委員	短期集中予防サービス終了後の継続的な関わりはどうか。
事務局	市としても、事業を作りっぱなしでよいと思っているわけではなく、その後の本人の活動について、インフォーマルサービス等、うまく繋がっていくと良いと思い、地域ケア会議等でも検討し、取り組んでいる。 医療・福祉関係者にも周知が行き届いていない状況が分かった中で、一般市民の方には、より周知は行き届いていないのだと思う。 今後も、取組を加速していく中で、周知活動の必要性を感じている。地域でのキーとなる方にも周知を行い、そこから口コミで広がることも期待し検討している。 おで活！について、市内にも高齢者のサポートを考えてくださり、協力してくれる店舗が沢山ある。高齢者が外出しようと思うのは、ワクワクと安心が重要。協力店舗には魅力的な特典をご厚意で提供していただいている。特典以外にも、敷地内での休憩スペースの活用等もご協力いただいている。協力店舗があっても、高齢の方たちの活用が少ないと意味がないため、周知はどこまでいっても必要であると考えている。周知と共に、介護予防の啓発も必要性を感じている。アウトリーチ的に、外へ出での周知を行っていききたい。
会長	いかにPRをするか、継続的なPRは必要。今後、どのような事をしたか、分科会でも提示していただきたい。おで活等新事業は、どこを見ると知ることができるのか。ネット活用等しているのか。地域での事例を提示していけば、市民の方に活用方法のイメージができるのではないかな。また、地域包括支援センターの周知に関しても同様。具体的なイメージがで

	きるような周知を行っていただくと助かる。
委 員	N-バスの無料券を持っているが、おで活！の特典について知らない方がいた。特典を知らないのはもったいないと思う。協力店舗の特典は、散歩にも繋がる。もっと周知が必要だと思う。
委 員	社会福祉協議会が、高齢者の集まる場所を調べていると思うがどうか。
事務局	現在、生活支援コーディネーターが調べている。おで活！は、高齢者の声を拾いながら市内の事業所へ協力依頼を実施している。
会 長	おで活についての情報はホームページ等ネット環境にのっているか。
事務局	長久手市のホームページに載っている。
会 長	高齢者の子ども世代、医者、高齢者を支援している機関等にも周知することで、高齢者への周知が広がるのではないかな。
委 員	自分もおで活を知らなかった。例えば、NPO 法人つづらのちんどんカーを使ってのおで活ツアーを計画する等、何かしら工夫をこらしての周知をした方が良さそう。また、チラシに関しては、クリニック等、高齢者の目の届くところに置いておくことが良いのではないかな。
事務局	是非検討したい。
会 長	地域の集会所等の掲示板の活用も良いのではないかな。
委 員	チラシの75歳以上の特典についてが分かりにくい。
事務局	75歳以下の介護保険認定者もN-バスの無料券対象者である。チラシの特典の中には、年齢の関係のないところもある。今後も、工夫して周知を行っていききたい。
副会長	実態把握調査について、どの段階でアプローチをするかという話があったが、国保の検診等事業と協力し、対象者の抽出等行ってはどうか。
事務局	現在、保険医療課や健康推進課と連携し、検診データを活用しハイリスク者に対し、訪問に行くということをし始めている。 長寿課では、75歳以上の介護認定のない一般高齢者の方へ郵送し、基本チェックリストに回答していただき、ご自身のフレイル状態が分かるフィードバックを行っている。その中で、リスクの高い方に対して、訪問を行う事を今年度から始めている。 相談を待つだけでなく、アウトリーチについても、今後強化をしていきたいと考えている。
委 員	清須市では、回覧板が二次元コードになっている。高齢者のスマホの普及率も上がってきている。使い方のレクチャーを含め情報提供の検討をしてほしい。携帯の普及率も情報としてあると良いと思った。
事務局	現在、各共生ステーションや、集会所でスマホの使い方の教室を実施している。より活用出来るようにしていく事も重要だと再認識をした。
会 長	それでは、令和7年度地域包括支援センター事業評価については、了承してよろしいかな。
委 員	(異議なし)

会 長	皆さんの意見を踏まえて地域包括支援センターの運営に取り組んでいただきたい。 近年、自宅でご逝去されている件数も増えていると感じている。お元気な方も急に亡くなっていることもある。地域的に全体でみてサポートをしていっていただきたい。地域包括支援センターも忙しいだろうがお願いしたい。
4 その他	・会議は公開のため、議事録も公開する。概要がまとまり次第、委員にお送りする。 ・次回会議は令和9年3月に予定しているため、開催が近づいたら日程調整の連絡をさせていただく。
閉会	